

# 再発防止対策の検討方針及び構成

- 中央制御室内制御盤における火災に対する根本原因分析及びこれまでの火災防止対策に対する検証の二つの評価プロセスを基に、外部の専門家によるレビューも受け、再発防止対策の方針を取り纏めました。(図1)  
(2025年6月13日に「中間とりまとめ」として報告)
- 2025年5月30日に発生した原子炉建屋地下1階 溶接用ケーブル(接地線)からの火災についても追加検証を行い、再発防止対策に反映しました。
- 「安全な組織管理体制の再構築」に向けた再発防止対策の構成は、「安全な組織管理体制の再構築」の根幹となる安全最優先の行動原則の徹底(①)及びリスクマネジメント・作業の変更管理(②)と、これを支える「安全な組織管理体制を支える仕組みの構築」(③④⑤⑥)からなり、これにより、火災発生防止はもとより発電所の安全運営に寄与する自主的・継続的な改善を行ってまいります。(図2)

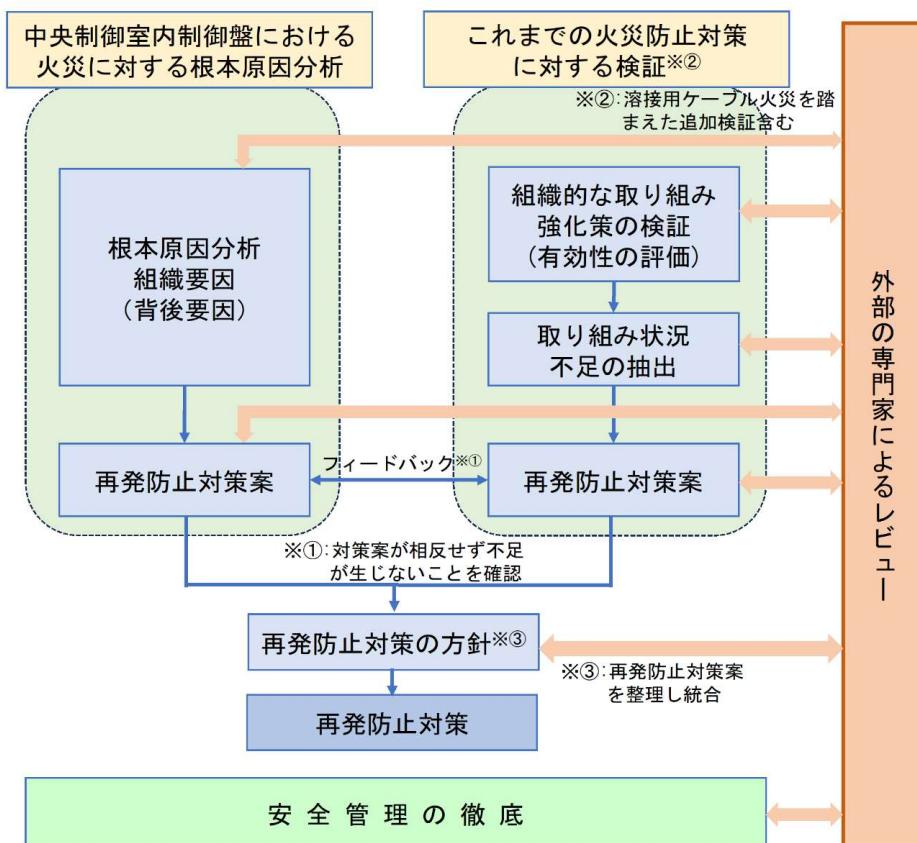


図1 再発防止対策及び安全管理の徹底の検討フロー

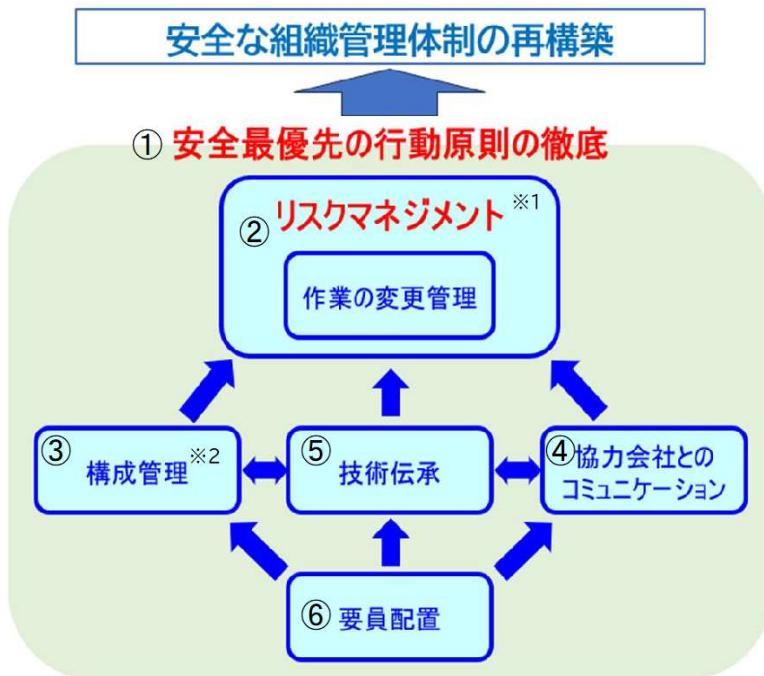


図2 再発防止対策の構成

※1:潜在リスクの特定・共有などを実施することにより、リスクの排除、影響緩和を行うこと。

※2:各設備・機器が設計で要求されたとおりに製作・設置され、運転・維持(保全)されていることを確認、保証する仕組み。

# 再発防止対策(再発防止対策の方針及び具体的な実施計画)

再発防止対策は実施していく中で、その実効性を評価し、実施計画の統合・拡充を含めた見直しを行い、継続的に改善を図ります。**(青字は早期に取り組む重要な対策)**

項目	再発防止対策の方針(要約)	具体的な実施計画の対策件名
安全な組織管理体制の再構築	① 安全最優先の行動原則の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営層は、安全最優先の行動原則を組織に浸透させる。</li> <li>統括防火担当は、労働災害の振り返りのレビュー結果を全社に共有する。</li> <li>防火の観点から集中的に現場の安全確認を行い、基本動作が確実に実施されるようにこれまで以上に現場の緊張感を高める。</li> </ul>
	② リスクマネジメント・作業の変更管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての工事を対象に3H(初めて、変更、久しぶり)の確認を行う。</li> <li>3Hの確認を工事計画段階に加えて工事要領書の確認段階、作業票作成・変更段階でも行い作業承認時に所内関係者が認知できるようにすることをリスクマネジメントガイドラインに反映する。</li> </ul>
安全な組織管理体制を支える仕組みの構築	③ 構成管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計情報に社員が容易にアクセスできるよう一元管理する。</li> </ul>
	④ 協力会社とのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事の発注者と受注者それぞれの役割と責任を明確化する。</li> <li>受注者から作業の一部を当社に実施依頼された場合においても、受注者と事前に実施内容を協議し、工事要領書を作成する旨を規程に定める。</li> <li>若手社員が協力会社とのコミュニケーションの幅を広げ、意思疎通しやすい関係を作るため、協力会社と共に実施している防火パトロール等に、若手所員を参加させる。</li> </ul>
	⑤ 技術伝承	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベテラン所員が若手所員と共に現場を巡り、自身の過去の経験を伝えることで、若手所員が現場に出ることの重要性を再認識する機会を設ける。</li> </ul>
	⑥ 要員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事監理員が十分に業務上の指導や助言を受けられるよう体制を見直す。</li> </ul>

# 早期に取り組む再発防止対策(具体的な実施計画)

以下に示す実施計画は、安全最優先の行動原則の徹底において重要な事項として早期に取り組んでいます。

対策	再発防止対策の方針に基づいた具体的な実施計画(抜粋)
(対策3) 経営層による 安全最優先 の行動原則 の浸透活動	<ul style="list-style-type: none"><li>a. 社長による社内ポータルサイトでの全社員への「安全最優先の行動原則の徹底」呼びかけ（随時実施）</li><li>b. 発電所訪問時に所員へ役員各自が自分の言葉で「安全最優先の行動原則の徹底」を訓示（随時実施）</li><li>c. 2025年度経営の基本計画に「安全最優先の行動原則の徹底」を設定</li><li>d. 社長を委員長とする会議において「安全最優先の行動原則」を各室部所員一人ひとりが自分のものとして徹底することを共有し、定着状況を定期的(年2回)に確認</li></ul>
(対策4) 基本動作が 確実に励行さ れるよう現場 の緊張感を 高める当社の 取り組み(20 25年5月30 日の溶接用 ケーブル火災 を踏まえた追 加検証による 対策)	<ul style="list-style-type: none"><li>a. 現場経験豊富な本店、敦賀発電所も含めた当社社員と協力会社で構成する火災撲滅推進チームを編成し、全ての協力会社を対象に防火の観点から集中的に現場の安全確認を行う。確認を通じて基本動作が確実に実施されるようこれまで以上に現場の緊張感を高めるとともに、確認すべきポイント等のノウハウを抽出する。</li><li>b. 火災撲滅推進チームの活動とその活動結果から得られたノウハウを活用し、基本動作が確実に励行されるよう、現場の緊張感を高める活動を継続することが必要であるため、持続可能な現場の緊張感を高める取り組みを進めるとともに、火災撲滅推進チームの活動の結果から得られたノウハウを既存のパトロールで活用できるよう整理し、速やかに既存の各種安全パトロールへ引き継ぎ、継続することでこれまで以上に現場の緊張感を高める取り組みを継続していく。また、得られたノウハウについては協力会社にも展開していく。</li><li>c. 発電所管理層の現場観察・ウォークダウンに関する力量向上の観点から、発電所の規程に防火に関する注意事項の具体化や火災事例の取り込み等を行い、現場観察・ウォークダウン時により活用しやすく、実効的な指導を行えるように改正する。また、パフォーマンス改善研修(現場観察のための机上及び実地研修)等の社外研修に積極的に参加し、更なる力量(眼力)向上を図る。また、受注者が工事ごとに作成している「作業リスクアセスメント表」で抽出されたリスク低減策が工事開始前に確実に工事要領書に反映されていることを工事担当者が確認するとともに、その実施状況を聞き取りや抜き取りで適宜工事担当者が確認するよう運用を強化し、現場の緊張感を高める。</li></ul>
(対策5) リスクマネジ メントに関する 仕組みの改 善(リスクマ ネジメントガ イドラインの 改正)	<ul style="list-style-type: none"><li>a. リスクマネジメントガイドラインに、作業実施段階で3H(初めて、変更、久しぶり)を確認するプロセスを示すフローを追加し、改正する。</li><li>b. 工事計画検討書作成に関する品質マネジメント規程である「工事計画検討書作成基準」を改正し、工事の計画段階で、全ての工事計画検討書の作成、承認時において組織的かつ網羅的に3H作業のリスクを抽出できるようにする。</li><li>c. 新たに工事の実施段階において、次の2ステップにて3H作業を確認する。<ul style="list-style-type: none"><li>• 受注者が提出する「工事要領書」の作成方法及び当社の確認方法を定めた品質マネジメント規程「工事要領書作成手引書」を改正する。作業担当者(工事監理員)が3H作業と認識した場合に「3H」と記載し、承認時にテーブルマスター及びリーダーが確認するよう改正することで、全ての工事要領書の作業内容について、組織的かつ網羅的に3H作業のリスクを抽出できるようになる。</li><li>• 作業着手前に作業担当者(工事監理員)が作成する「作業票」の運用方法を定めた品質マネジメント規程「作業票運用要領」を改正する。作業担当者(工事監理員)が3H作業と認識した場合に「3H」と記載し、承認時にテーブルマスター、リーダー及び発電室が確認するよう改正することで、全ての作業について組織的かつ網羅的に3H作業のリスクを抽出できるようになる。</li></ul></li></ul>

# 組織力の向上と安全文化の改善による安全管理の徹底

- 外部専門家や地域の方々からの助力を得て再発防止対策を策定しました。
- 持続的な安全管理体制の維持及び向上のため、再発防止対策を継続することはもとより、今回の検討の中で得られた以下の心構えを社員全員の組織文化とすることが重要と認識しています。
- これらを継続的に実施・評価・改善することで、当社の組織力の向上、更には安全文化の改善を図り、安全管理の徹底を浸透させてまいります。

## (1)外部の方々等からの意見に耳を傾ける姿勢の重要性

- 外部の方々のご意見を謙虚に受け止め、組織外のご意見に耳を傾ける重要性を認識し改善することが、今後の発電所運営の重要な要素となることを、社員一人ひとりが肝に銘じ対応していきます。具体的には、社外の安全コンサルタントによる安全診断の対象範囲を、当社社員の現場におけるふるまいにも拡大します。また、中央労働災害防止協会が実施している安全衛生診断を新たに受診することや、異業種との交流により、現場の安全に関する社外の知見をこれまで以上に積極的に取り入れ、社員を含めた働く者全ての現場力向上を強力に推し進めていきます。

## (2)今後の継続的な発電所運営に向けた個々人の資質向上と組織力向上

- 発電所で働く全ての者が、現場の危険に対する感受性を強化する方策を実施していくとともに、会社全体で組織的にその取り組みをサポートすることで、発電所の安全管理の強化を図っていきます。
- 引き続き、安全向上の取り組みには終わりがないこと、不断の改善が重要であることを常に強く自覚するとともに、地域の皆さんに安心していただける発電所運営を意識し、必要と判断したものは自律的かつ速やかに改善できる職場環境を醸成していきます。

## (3)経営層の決意と意識改革

- 一連の火災により地域からの信頼を著しく損なったことを肝に銘じ、襟を正すとともに、所員一人ひとりが安全最優先の行動原則を自分のものとするための具体的な改善策を継続的に示していくとともに、安全最優先の行動原則の徹底を繰り返し発信し、自ら率先垂範します。
- 予兆を捉え重大災害を未然に防止する取り組みが極めて重要であること、いかなる事態であろうとも安全を守ること以上に優先する事項はないこと、さらにはこの意識を持続することが、地域からの信頼を得るためにの礎であり、根幹であることを改めて強く認識するとともに、安全最優先に組織力の向上を図り、当社の事業運営を進めていきます。
- 立地地域において事業運営をしていることを常に認識し、住んでいる人と働いている人の健康と安全を守ることはもとより、地域からの信頼の維持に最大限の努力を払います。原子力発電所における火災の発生は、地域の信頼を損ねる事案であることを原子力事業者として経営層一人ひとりが強く認識し、地域の声に耳を傾け、地域の目線で物事を捉えることを実践していきます。

## <失われた信頼の回復に向けて>

「安全は現場にある」という決意のもと現場第一線の声に常に耳を傾け、より実効的な安全管理体制へ改善を進めます。経営層を含めた全ての社員、発電所で働く全ての者が同じ目線と意識をもって一丸となって一歩一歩進めていくことにより、失われた信頼の回復に全力で取り組んでまいります。